



岐阜県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター

こころの輪

被害者支援活動の今昔とこれから

専務理事兼事務局長 滝戸 八起



輝かしい新年を迎えられ、お慶びを申し上げます。

日頃から会員の皆様方には、当支援センターの活動に深い御理解と温かい御支援を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、当支援センターは、うぶ声を上げて、本年で16年になり、この間、御尽力いただき、育てていただきました関係各位に改めまして、深甚なります感謝を申し上げます。

今日までの軌跡とこれからについて、昼夜センター活動に携わる立場から2点につきまして、記させていただきます。

最初に、被害者支援活動の変遷を辿ります。平成16年、被害者の方々の御努力により、「犯罪被害者等基本法」が制定されました。これを実行させるため、「犯罪被害等基本計画」が平成18年4月に策定され、現在、第3次基本計画を実施中であります。

このような情勢に対応し、平成16年6月に当支援センターを全国37番目に創設し、手探り状態でスタートし、いわば黎明期であります。初年度の相談件数は、57件であり、平成30年度は、545件、約10倍に推移しています。

これは犯罪被害者等基本法により様々な被害者支援制度とともに、社会全体が犯罪被害者の人権擁護への関心を高めたことによって、当支援センターの公益的な活動が周知されてきた表れと考えます。

また、性暴力被害の潜在化への対応として、平成27年10月から県の委託事業により、「ぎふ性暴力被害者支援センター」を併設し、24時間電話相談等を運営しています。

次に、犯罪被害者支援活動のこれからの課題等であります。

現在は、超高度情報化といわれる、いわゆるネット社会がもたらす情報の迅速、利便性等の恩恵を受けて成り立っています。しかし、一方、SNS等を媒体として、犯罪、性的欲望への誘因行為をはじめ、被害者等に対する名誉棄損、人権侵害などあらゆる情報発信がなされ、憂慮しております。

特に、若年層に考慮し、これらのツールを駆使した相談等構築することにより、相談アクセスがしやすく、その上で、きめ細かな支援活動により、センターの認知度を高め、終局的には、犯罪の未然防止につながればと期待しております。

その相談等は、相談員等が行い、必然的に相談技法の向上等が必要不可欠であります。現在、各市町村において、犯罪被害者支援条例の制定が進み、被害者等の支援に関する環境も整い、各関係機関との連携を密にした取組が必須であります。被害者等が光の射す方向へと被害者に寄り添い、よき伴走者として、「支援の心、魂」を肝に銘じ、これから課題に対応し、支援センターが一丸となって取り組んで参りたいと思う昨今です。

結びに、皆さま方の御健勝を祈念申し上げます。

犯罪被害者支援講演会の開催 in みんなの森 ぎふメディアコスモス みんなのホール

令和元年11月24日(日)、犯罪被害者ご遺族の清水誠一郎さんを講師にお招きして、犯罪被害者支援講演会を開催しました。講演会には約120名の方にご参加いただきました。

第1部 講演会

「心(むすめ)が教えてくれた大切なこと」～支援によって生かされた私たち家族～



清水さんは、2011年3月3日、3歳の長女を20歳の小児性愛の男に殺害されました。家族で出かけたスーパーで、1人でトイレに行けると話し、スキップをして出かけた心ちゃん。これが清水さんの見た最後の心ちゃんの姿となってしまいました。

清水さんは、事件から8年間の家族の苦悩と絶望の日々や、警察や支援者に支えられた日々について、涙ながらに語られました。事件を昨日のことのように鮮明な記憶として話され、突然の被害がどんなに残酷なものなのかを痛感させられるものでした。

心ちゃんの姿が見えなくなってから家族みんなで必死に探し、「もしかしたら?」「いや、きっと見つかる」と揺れ動く気持ち。すぐる思いで警察に通報、「誘拐かもしれないから」と自宅待機、携帯のテロップで見た「女児遺体発見」の記事、いつの間にか押し寄せるマスコミ、警察で対面した我が子の遺体…。目まぐるしい展開に気持ちが追い付いていかない中、突き付けられる現実を理解することができませんでした。そして「犯人に心ちゃんの命を奪う時間を与えてしまったのは自分たちだ」と自分を責め、後悔ばかりの日々を送られたそうです。

裁判では、法廷で意見陳述をしましたが、反省の色も見られない加害者が憎くて殺してやりたいという衝動を必死で押さえました。無期懲役と言う判決が下されたけれど、どんな処分が下されても心ちゃんは帰ってきません。

一家心中を考えたほどの清水さんたちを支えたのは、熊本県警やくまもと被害者支援センターの心配り、気遣いでした。被害者支援室の警察官が交代で自宅に来て付き添ってくれたり、支援センターが裁判に付き添ってくれたりしたことが力になったと話されました。全国からの励ましのメッセージも受け、支援してくださるみなさんのがいるから生きていかなければいけない。いつか娘に会える時に、「頑張ったよ」と言えるように生きていきますと結ばれました。



○被害に遭われた方の、自責の念、やりきれない思い、加害者や制度・社会への思いなどを知ることができました。講演中、涙が止まりませんでした。

○子を持つ親として心ちゃんの冥福をお祈りいたします。身を削り、心を傷つけながらご講演を続けておられること、心より応援させていただきます。

○遺族の悲しい思いを、講演をお聞きして一緒に考えることができました。
ありがとうございました。

第2部 ピアノ演奏会

第2部は、ピアノ講師の吉田まいみさんによる演奏会を開催しました。モーツアルト「きらきら星変奏曲」、「アラジン」からホール・ニューワールドなど、一度は耳にしたことがある親しみのわく演目で、楽しい時間となりました。





全国犯罪被害者支援フォーラム in 東京 イイノホール 令和元年10月18日(金)



「犯罪被害者・遺族の存在」講師／支援センター理事 松井克幸

裁判員裁判が始まって10年。

概ね良い評価ですが、被害者からみると置き去りにされている感があります。被害者の扱われ方に疑問を持っています。悲しい気持ちと共に生きています。それでも京都アニメーション事件の被害者の実名公表に至る経過にここまでいたかと思いました。

2013年1月28日に始まった妹の裁判は公判3日、あっけなく終わりました。妹は早い発見だから加害者の嘘が暴かれました。遅ければ、どうなっていたことか…。その日から暴走するマスコミ取材。「社会への影響が大きい事件だから」と説明されても、私たちは近隣、学校への謝罪などに追われました。遺族の心情、プライバシーは軽視され、歪められた報道に大きな精神的ショックを受けました。家族もギクシャクし、それでも加害者弁護士との交渉や裁判対策を進めなければいけませんでした。裁判が始まって間もなく「裁判は被害者の知りたい事実を明らかにするものではない。社会秩序を維持するために刑罰を与えることが目的なのだ。」と聞きました。被害者は真実を知りたい。公判前整理手続で事前に争点を絞るため、必要とされない証拠は削がれます。裁判官、検事、加害弁護士、加害者のみで行なわれる公判前整理に被害者の視点での見直しを希望します。裁判官の拘束期間が優先されるため、証拠を極端に絞ります。遺体写真もない、遺影の持込も大きさや場所に制限があります。遺族として様々な思いを抱きます。

今年、岐阜県の自治体において39市町村で犯罪被害者支援条例が施行されました。短期間に施行されたので生きた条例にするために被害者、遺族の話をもっと聞いて欲しいです。加害者は3人の弁護士に守られました。被害者こそ多くの助けが欲しいのです。被害者にも同等の弁護士支援制度を望みます。そして、多くの哀しみ、苦しみ、理解されない辛さを自分の価値観を押し付けず耳を傾けて見守って下さい。被害者がもっと理解され我慢するのではなく皆で支え合う世の中にしたいと思います。(内容抜粋)

犯罪被害者支援功労職員表彰

全国被害者支援フォーラム2019にて、当支援センターの塙本眞美子次長(中央)が、犯罪被害者支援功労者職員表彰を受賞しました。犯罪被害者支援の維持、発展に顕著な功労があったと認められる職員に授与されるものです。



この度、栄えある表彰をいた
だきありがとうございました。

多くのボランティア支援員さん
のご協力のお蔭であり、ぎふ支
援センターとして表彰をしていた
だいたと思っております。

センターの課題は満載です
が、いつでも相談できる体制を整
えていきたいと思っております。

塙本眞美子



全国秋期研修会 in 東京 STANDARD会議室秋葉原店 令和元年10月19日(土)～20日(日)

参 加 者 の 声

全国各地から参加してきた支援員と講座を受講し、ワークでは意見交換を行い自己の支援のあり方について学ぶことができました。

また、子供たちが犯罪被害に遭った時の影響や対応については、犯罪被害者の知識を教員や大人たちが知らない事が問題だと知り、被害者支援の活動をどうやって伝えたら良いのか考える機会になりました。

8期生 U.M.

参 加 者 の 声

少年事件被害者への支援の留意点を、発生から審判、司法手続きに至るまで高い知識とマインドスキルが求められます。少年法の理念をないがしろにはできませんが被害者保護主義を貫きたいと熱く講義されました。自身も犯罪被害者家族である伊東弁護士の、「限られた時間内で加害者の更生までの十字架を背負わせたくない」の言葉に納得しました。午後からは、関係機関との連携を学びました。架空事例ワークを通して、自分の自治体、センターの連携を模索している現状ですが、参考になる具体例を学びました。

8期生 O.R.

被害者の声

SNSの落とし穴(危険性)

昨今、SNS等の犯罪・被害の報道をよく見聞きしますが、まさか娘が巻き込まれ、被害に遭うとは思いませんでした。突然の事にどうしたらよいのか…解るはずも無く、誰に相談したらと途方に暮れました。

警察、検察で被害者支援センターの事を教えて頂き支援を受けました。とても心強く、親身に支援していましただけ、元の生活を取り戻しつつあります。

SNS等はツールとして有意義なものであると認識しています。ただ、子供が利用する以上親が管理し常に確認しながら利用させないと匿名性もあるため、悪用する者から子供を守る事はなかなか難しいと思います。

今回、私は子供を守る事ができませんでした。今後同じような事案が発生しないよう祈るばかりです。

(父親 A)

幼い子どもを狙う犯罪に厳罰を

私の娘は、当時5歳で突然性犯罪の被害者となりました。加害者は保育士で、公立保育園は安心・安全のイメージしか無かったのに大きく裏切られた気持ちでした。娘から事件の話を聞いた時は驚きとショックで頭が真っ白になりました。突然被害者となった本人や家族は、何をすべきか等分からない事だらけでした。そんな時、被害者支援センターの方々は心の拠り所のような存在でした。



子どもの心の傷を思うと、今でも不安です。小さな子どもが被害者となるような事件が世の中から無くなる事を心から願っています。

(母親 B)

第9期支援活動員養成講座の開催

8月から2か月にわたり、1日6時間、全6回の養成講座を開催しました。養成講座では、犯罪被害者支援に関する様々な領域の問題について、基本的な講義や演習が行われました。関係機関となる警察や検察庁、弁護士会、県産婦人科医会、県女性相談センター等の講師による講座と共に、「被害者の声」を聞く時間を3コマ設定し、支援活動員のスタートに向かって、共に学びあう時間となりました。養成講座終了後は実地研修を経て、支援活動員として登録されます。



養成講座を受講して

犯罪被害者支援について学ぶ機会を得、色々な分野の方々の講座を受けました。中でも犯罪被害者のご遺族のお話は、理不尽さが強く心に残りました。寄り添う支援が少しでもできるようになりたいと思います。

(A.K.)

予期せずして理不尽な事件に遭遇された被害者の方に受け入れていただき、信頼を得るには、知識やスキル習得の前に、自らを律することができる一人の人間としての「人間力」が備わっていなければならないと思いました。日常生活の一 日一日を大切にし、支援員としての自覚を持って研鑽を積んでまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(K.M.)



各種研修報告

NNVS 東海・北陸ブロック 質の向上研修上半期 in 岐阜 じゅうろくプラザ 7/20~7/21

東海・北陸ブロック質の向上研修上半期 in 岐阜

令和元年7月20日(土)、21日(日)の2日間、東海・北陸ブロックの支援員の研修会が、JR岐阜駅前のじゅうろくプラザにて全国被害者支援ネットワーク主催で行われました。年2回開催され、必要な法知識や相談の対応について理解を深めました。



研修会は、7県の各犯罪被害者支援センターが年2回持ち回りで開催している。

岐阜新聞 令和元年7月26日付

参加者の声

今回の研修で特に心に残ったのは「聞く」と「聞く」の違いを知ったことです。「聞く」とは十四の心で耳を傾けると知りました。相手を決めつけたり、ジャッジすることなく聞く姿勢が必要と学びました。講義内容は充実しており、グループワークやロールプレイで新たに認識したことを、今後の支援活動に生かしたいです。

8期生 I.K.



性暴力救援センター全国連絡会 第7回 全国連絡会議 in 大阪 マイドームおおさか 9/28~9/29

参加者の声

子どもの被害への対応として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツがテーマでした。1日目は、2018年にノーベル平和賞を受賞されたデニ・ムクウェゲ医師の活動を記録したドキュメンタリー映画の上映がありました。2日目は、支援・医療・司法に分かれて分科会を行い、各部会からの報告を全体で共有しました。

5期生 I.Y.



DV・性暴力被害にかかる支援者のための研修講座 in 東京 有明医療大学 11/9~11/10 Bコース

参加者の声

支援員のための研修講座Bコース2期を受講しました。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)とその歴史や、社会構造、行政の制度など、幅広く学びました。精神科医・小西聖子先生のスーパービジョンを受け、被害者の理解を深めることができました。2020年2月の3期が楽しみです。

1期生 I.A.



性暴力被害者支援看護職(SANE)養成プログラム in 名古屋 日本福祉大学 他 10/5~

参加者の声

SANE養成プログラムは、性暴力被害者の多様なニーズに対応するため、厳選された基本的知識とクリティカルシンキング能力を習得する内容が組まれています。集中力を維持して受講しています。学んだことは実践に生かせる視点を持って臨んでいます。

7期生 T.M.



センター活動報告（令和元年7月～12月）

研修

<内部研修>

- 支援活動員中級研修 7/5、8/7、10/4、11/1、12/6
- 支援活動員養成講座第9期 8/22、8/31、9/5、9/12、9/19、9/26
- 支援員活動員1日研修 講師：仲律子さん 9/7
- 犯罪被害相談員研修 9/20
- 支援活動員第9期生初級研修 12/6

<外部研修>

- NNVS東海・北陸ブロック 質の向上研修上半期(岐阜市) 7/20、7/21
- NNVS支援責任者研修(東京) 8/2～8/3
- NNVS全国被害者支援フォーラム 2019(東京) 10/18



- NNVS秋期全国研修会(東京) 10/19～10/20
- 犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす「いのちかなでる」(長久手) 8/4
- 多治見市支援条例講演会 講師：竹田直美さん 10/28
- 【性暴力】DV性暴力にかかわる支援者のための研修講座(東京) 7/13～7/14、11/9～11/10
- 【性暴力】岐阜県産婦人科医会・小児科医会・岐阜地区女医会合同講演会(岐阜市) 8/18
- 【性暴力】県男女共同参画・女性の活躍支援センター スーパービジョン(岐阜市) 9/20、12/6
- 【性暴力】性暴力救援センター全国連絡会 第7回連絡会議(大阪) 9/28～9/29
- 【性暴力】乳幼児ホームまりあ見学 10/17

移動相談

- 多治見市役所 7/10、8/14、9/11、10/9、11/13、12/11
- 高山市役所 7/24、8/28、9/25、10/23、11/27、12/25

会議の開催

<支援センター>

- 運営委員会 8/15、10/24、12/26

<関係機関・団体>

- NNVS令和元年度東海・北陸ブロック事務局長会議(岐阜市) 7/20
- NNVS全国理事長会議(東京) 8/8
- NNVS広報組織部会(東京) 9/10、11/13
- NNVSコーディネイター会議(東京) 11/13
- 岐阜市人権推進連絡協議会 7/2
- 岐阜市くらしの安全推進協議会
被害者支援部会 7/3、8/27、12/19
- 第15回犯罪被害者支援協議会(岐阜地方検察庁) 7/9
- 県再犯防止推進セミナー・協議会(岐阜市) 7/30、12/20
- 県男女共同参画・女性の活躍支援センター交流会(岐阜市) 9/30
- 朝日大学防犯ボランティア団体
「めぐる」と意見交流会(朝日大学) 12/10
- 【性暴力】ぎふ性暴力支援センター運営連絡会議 8/26



講師派遣

- 岐阜市人権学習講座：林相談員 7/3、7/8
- 県安全安心まちづくりリーダー養成講座：林相談員 8/26
- 岐阜地方検察庁司法修習生講話：瀧戸事務局長、林相談員 9/12
- 全国被害者支援フォーラム：松井克幸理事 10/8
- 県安全安心まちづくり県民大会：松井克幸理事 10/11
- 岐阜市人権講座：林相談員 11/16
- 県警被害者支援専科：松井克幸理事、塚本事務局次長 11/18、11/19
- 瑞浪市職員向け犯罪被害支援講話：塚本事務局次長 11/20

自助グループ関係

- 定例会 7/16、8/20、9/17、10/15、11/19、12/17
- 県警主催 命の大切さを学ぶ授業
講師：片山由美子さん 11/11、12/2

広報・啓発活動

- 第28回暴力追放県民大会(羽島市) 8/29
- 養成講座講演会 講師：武るり子さん(岐阜市) 8/31
- ぎふメディアコスモスまつり フム・ドキ・ワイワイ(岐阜市) 9/29
- 赤い羽根共同募金(JR岐阜駅) 10/1
- ぎふ信長まつり(岐阜市) 10/5
- 県警本部前広告塔 懸垂幕掲示 11/5～12/2
- 県警主催 パネル展示
(県警本部、清流文化プラザ)
11/5～11/14、11/15～11/21



- 【性暴力】女性に対する暴力をなくす運動(岐阜市) 11/12
- 犯罪被害者支援講演会 講師：清水誠一郎さん(ぎふメディアコスモス) 11/24
- 多治見市犯罪被害者週間
街頭広報活動(パロー多治見店) 11/25
- 高山市犯罪被害者週間
街頭広報活動(ルビットタウン高山) 11/27
- 支援センター主催パネル展示
(OKBふれあい会館) 11/25～11/29
- 県警主催 犯罪被害者週間 街頭広報活動(JR岐阜駅) 12/1
- 殺人事件被害者遺族「宙の会」街頭広報(岐阜市) 12/21
- イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン
(イオン各務原店) 7/11、8/11、9/11、10/11、11/11、12/11
イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンの投函ボックスの状況



その他

- 日本財団監査 7/23、7/24
- 日本財団2020預保納付金助成事業に関する説明 9/18
- 公益財団法人田口福寿会助成金 7/31
- 社会福祉法人中日新聞社会事業団助成金贈呈式 8/6
- 一般財団法人岐阜社会福祉事業協力会助成金交付式 12/10
- 岐阜市立梅林中学校人権学習の見学 12/13
- 【性暴力】性暴力被害ワンストップ支援センター富山県から視察 10/25

※NNVS:全国被害者支援ネットワーク



ホンデリング活動

8月6日(火)	令和元年度 安全安心岐阜市民大会	58冊	11月20日(水)	岐阜県警本部らびいギャラリー	159冊
9月29日(日)	秋のメディコスまつりFM・ドキ・ワイ(岐阜市共催)	1,189冊	11月26日(火)	関市役所	1,153冊
10月6日(日)	ぎふ信長まつり(岐阜市ブース)	48冊	11月27日(水)	各務原市役所	263冊
10月11日(金)	安心安全まちづくり県民大会(不二羽島文化センター)	180冊	11月29日(金)	羽島市役所	1,867冊
11月12日(火)	岐阜県警本部らびいギャラリー(職員向け)	40冊	12月25日(水)	高山市役所	2,205冊



9月 メディアコスマス



11月 県警ホンデリング



11月 関市ホンデリング



岐阜県高山市にある武田テバファーマ株式会社の加藤様、谷口様お二人が中心となり、同社のCSRプロジェクトとしてホンデリング活動にご参加いただきました。社員の皆様より合計194冊の本の寄贈を賜りました。ご協力、ほんとうにありがとうございました。

広報活動トピックス

高橋広報部長の
ひとりごと

その1 街頭広報への思い。

AI時代の今日、古いアナログ人間の頭では、
どう活動すべきか…若い皆さん、助けてください！

その2 やりがい、楽しさ。

私たちの活動を理解、支援してくださる人と出会うと
嬉しさがこみ上げます。声をかけてください。



8月 暴力追放大会広報



10月 信長まつり街頭広報



11月 高山市街頭広報活動

寄付型自動販売機設置のお願い



写真提供:(有)山田実業様

「寄付型自動販売機」は、清涼飲料の売上げの一部を「ぎふ犯罪被害者支援センター」に寄付していただく支援システムです。この趣旨に賛同して、新規設置又は置き換えしていただける事業所・団体様を広く募集しています。是非、ご支援・ご協力ををお願いいたします。

設置場所
(順不同・敬称略)

(株)技研サービス (有)山田実業 (株)市川工務店
岐阜県警察学校 インラック(株) 三田洞自動車学校
(株)高修 岐阜商工信用組合 大日本土木(株)

予告

「性暴力被害に遭うということ」

日時 令和2年2月18日(火)
13:30~15:30(開場13:00)

場所 OKBふれあい会館 301中会議室
岐阜市薮田南5-14-53

講師 早川 恵子さん
性暴力被害者・元音楽デュオPANSKUのPANとして活動
(共催)岐阜県、公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
(問い合わせ)公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
〒500-8384 岐阜市薮田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎
Tel 058-275-3933(月~金 9:30~16:30)(祝日・年末年始を除く)

支援センターの事業運営

当センターの活動は、皆様から
の賛助会費や寄付金等によって
支えられています。支援の輪を広
げるために、皆様の温かいご支
援・ご協力を待ちています。

賛助会費及び寄付金は、「特定
寄付金」として、税制上の優遇措置を受けることができます。
詳しくは、支援センター事務局(058-275-3933)にお問い合わせください。

入会 会員

ご協力ありがとうございます

令和元年7月~12月(順不同・敬称略)



<正会員> 肥田直樹
<賛助会員> 個人:若尾浩之 杉岡武 匿名1名
団体:(国際ゾンタ26地区)岐阜ゾンタクラブ
<寄付金> イオン各務原 オムロンアミューズメント㈱
(一社)岐阜県医師会 岐阜市医師会准看護学校
聖徳自動車学校 匿名1名

その他、「イオン黄色いレシートキャンペーン」や「ホンデリング(本の寄贈)」
で多くの皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

ホンデリング

~本で広がる支援の輪~

「ホンデリング」とは皆様から本を
ご寄贈いただき、その売却代金を
ご寄付として頂戴し、センターの活動に
役立てるというプロジェクトです。
よろしくお願いいたします。



申し込みは
たったの
3ステップ!



1

専用の申込用紙をつけて
5冊以上の古本やCDを
段ボール箱に詰める。

専用の申込用紙はセンターのホーム
ページからダウンロードできます。



2

フリーダイヤル
0120-826-295に電話
「ホンデリングに
申し込みたいのですが」



3

宅配業者が
ご指定の日時に
集荷に伺います。



発送費用は不要です(着払い)。

詳細はセンター事務局までお問い合わせください。

相談無料

秘密厳守

一人にはならない、させない支援の手

ひとりで悩まず、
お電話ください

ぎふ犯罪被害者支援センター

0120-968-783

058-268-8700

電話・面接
相談

月~金 10時~16時まで(祝日・年末年始を除く)

※上記以外の時間
全国共通ナビダイヤル(通話料がかかります)
0570-783-554 7時30分~22時(12/29~1/3除く)

メール相談

HPの相談専用フォームから ⇒⇒

移動相談

多治見市役所 每月第2水曜日
高山市役所 每月第4水曜日



ぎふ性暴力被害者支援センター

平成27年10月開設。運営は、岐阜県が(公社)ぎふ犯罪被害者
支援センターに委託しています。

電話相談

24時間ホットライン やさしく

058-215-8349

メール相談

HPの相談専用
フォームから ⇒⇒⇒⇒



面接相談

月~金 10時~16時まで
(祝日・年末年始を除く)
◇被害直後の急性期診療の同行支援は
24時間・365日対応

編集後記

本年はオリンピック、パラリンピックが開催され日本の様々な真価が問われる重要な年であります。広報活動の充実のため、今から広報誌を2ページ増加いたしました。コンセプトは、アニュアルレポート的な要素を含めた上、出来る限り、ビジュアル面に配意しつつ、会員の皆様に読みやすく分かり易くして、支援活動をご理解いただくとの更なる思いで作成いたしました。ご意見等ございましたらお寄せください。

発行: 公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター シンボルマーク「こころっぴー」
〒500-8384 岐阜市薮田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎
058-275-3933 / FAX 058-213-3933 / e-mail:jimu@ifu-vsc.org
ホームページ http://www.gifu-vsc.org

発行月: 令和2年1月 印刷: 株式会社ダイキュー

※この機関誌の作成には岐阜県共同募金会からの助成を受けています。
※この機関誌の作成には岐阜県からの助成を受けています。

